

正会員 各位

(一社) 全国ＬＰガス協会

国の審議会における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

○資源・燃料分科会 資源開発・燃料供給小委員会

液化石油ガス流通ワーキンググループ：令和８年７月２２日(水)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/sekiyu_gas/ekika_sekiyu/013.html



【主な概要等】

資源エネルギー庁より、「ＬＰガス商慣行通報フォーム」・アンケート調査が公表され、それを受けて以下の方向性が示され議論が行われました。

- ・ 紹介料をはじめとする利益供与について、定義や上限額を厳格に定めて正常な商慣習の基準を示し、実効性の高い規制枠組みを構築する。
- ・ 不当な料金変更を防ぐため、値上げの際の事前説明や算出根拠の開示を義務付けるとともに、顧客獲得を狙った一時的な安価な価格の提示といった手法への対応策を整理する。
- ・ 解約時に求められる設備の残存価格請求や、消費配管の付合（所有権が誰に属するか）を巡る昨年１２月の最高裁判決を考慮し、ガイドラインへの反映を進める。
- ・ 長期にわたる契約縛りや高額な違約金の設定など、顧客が他社へ乗り換えるのを事実上妨げている現状に対し、是正に向けた明確な指針を策定する。
- ・ 省令改正が行われる前に結ばれた既存の契約について、施行後に更新や内容変更がなされた際、新たな改正省令が適用されるかどうかの基準を確定させる。

当協会より、委員として高橋流通委員長及びオブザーバーとして村田専務理事が出席し、以下の発言を行いました。

【高橋委員および村田オブザーバーの主な発言】

1. 高橋委員

- ・現在、通報フォームには多くの声が寄せられていますが、実際にどのような対処が行われているのか、外からは見えにくくなっているのが現状です。そのため、まずは対処の実態をしっかりと周知し、さらに監視を強化していただくようお願いいたします。
- ・省令改正後、非常識な営業行為は表向きには無くなったようですが、手口が巧妙化し、グレーゾーンの事案が散見されます。
- ・地方行政は中小の事業者に対して保安については立入検査など実施していますが、取引適正化については及び腰になっています。行政が主体となって取引適正化に深く踏み込み、厳正な指導体制と環境整備を行っていくことが不可欠です。
- ・前年度立ち上がった「アドバイザリーグループ」の成果や結果の共有がなかった点については大変残念でしたので、次回はぜひその成果についてもご報告いただきたいと思います。
- ・最高裁判決を踏まえ、消費設備については、「基本的には消費者のものである」ということを認識しています。14条書面の改訂を含め、ガイドラインの見直しが必要です。過剰な顧客獲得競争を是正するためには、最低限のルール作りが必要です。
- ・競争が激しい地域などを中心にブローカー等が勧誘の際に極端に安い料金を提示し、公表されているものとは全く違う料金を適用した上で、消費者が気づかないうちに値上げを行うような行為が横行しています。こうした背景から、「価格の透明性と信頼性の確実な確保」を最優先課題として取り組むことが不可欠です。

2. 村田オブザーバー

○全L協提出資料について説明（資料5）

- ・全L協として、取引の適正化や料金の透明化に向けて、令和4年から経済産業省と議論を重ねてきました。
- ・LPガス業界は中小企業が大半を占めているため、事業者単独での対応は容易ではありません。そこで、協会として「行動指針」を策定し、業界全体で「自主取組宣言」への取組みを進めてまいりました。その結果、令和7年の6月時点では18%だった公表率が、令和8年6月末の時点では、全国平均で61%になりましたが、この公表比率は地域差があります。既に100%を達成した県がある一方で、2割を下回っている地域もあります。現場には宣言を公表すると、競合他社から「狙い撃ち」にされる懸念があり、公表に踏み切れない実態があります。
- ・当協会はいわゆる「正直者が馬鹿を見ない」環境をつくることが何よりも大切だと考えています。そのためにも、まずは通報フォームを活用し、ルールを守らない事業者に対して厳格な監視と指導をお願いします。
- ・利益供与の範囲や既存契約の承継に対する明確なガイドラインの策定を進めていただくとともに、国土交通省をはじめとする関係行政機関とも連携し、不動産業界への法令遵守の強化を徹底していただくよう要望します。
- ・業界全体が健全に発展できるよう、引き続き体制の整備をお願いします。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、岩田、今市